

その昔、日本橋高島屋の屋上遊園地にはゾウの「高子」がいました。渋谷の東横百貨店の屋上と隣のビルの屋上は空中ケーブルカーで結ばれていて、渋谷の空を遊覧飛行できました。浅草松屋の屋上には地上35mで展望する空中ゴンドラがありました。百貨店の屋上は「時代を象徴する最先端の場所」だった頃のお話です。

今さら聞けない 経済用語

【今月の教えてキーワード：貨客混載】

バスや鉄道を使って貨物と旅客を一緒に運ぶこと。運送業界におけるドライバーの人手不足と、中山間地域で進む高齢化や過疎化により公共交通機関の重要度が高まるものの、その維持が困難になっているという状況を克服するための策。例えばヤマト運輸では、岩手県北自動車ではバス、京福電気鉄道とは電車での連携を行うなど各地で取り組みが始まっている。今後は都市部でも水上バスやタクシーとの連携を試みる動きがある。

社労士がズバリ! 職場のQ&A

【課長になったら残業代は出ないのですか?】

Q: 40歳の専業主婦です。広告関係の会社で営業職をしている夫がこの春に課長になりました。会社からは「課長は管理職だから残業代は出ない」と言われたそうです。勤務時間は相変わらず長く、深夜まで残業して帰宅しても残業代は出ていないようです。毎月のお給料の手取り額も以前と変わらないか、逆に減っている月もあります。夫の体も心配ですし、納得がいきません。

A: 会社内で課長職など管理職の地位にある労働者でも、労働基準法上の「管理監督者」に当てはまらない場合があります。管理監督者とは、労働条件の決定、その他労務管理について経営者と一体的な立場にある者をいい「労働時間



による管理には向いていない」という理由から労働基準法で定められた労働時間、休憩、休日の制限を受けません。過去の裁判例では管理監督者であるかどうかは役職名ではなく、その職務内容、責任と権限、勤務態様などの実態によって判断されています。なお管理監督者であっても労働基準法により保護される労働者であるため、労働時間の規定が適用されないとしても、どれだけ働いても構わないわけではなく、健康を害するような長時間労働をさせていけないことに変わりありません。

今を生きる 先人の言葉

俺はまだ
発展途上人
なんですよ

日本の俳優である松田優作の言葉。誰からも一目置かれる存在となり、その業界で名をはせても「まだまだ途中だ」と思える者が明るく未来を切り拓くのだろう。

～サイクリング～

残暑も落ち着き過ぎやすくなってきました。体を動かすのにとっても気持ちのいい季節になってきました。

皆さんは日頃何か運動をしていますか？秋に楽しめるものの一つにサイクリングがあります。徒歩ともジョギングとも違うサイクリングは自転車でしか味わえない「楽しさ」や「気持ち良さ」があります。ここ近年自転車の種類も豊富になり、手軽に乗れるタイプのものから本格的なタイプのものまでとても充実しています。観光地ではワンコインで貸し出しをしているところもあります。これからの季節近所を走ってみたり紅葉などを見ながら、さわやかな風を感じて走ってみたりしてはいかがでしょうか。



365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント：【勝負は2秒】

人生においてたった一度しかないチャンス。いったい何だと思いませんか？

それは「第一印象」です。その人との初対面はたった一度だけ。「第一印象」に二度目はありません。

最初の2秒



それなのに、たった一度の第一印象を意識している人は意外と少ないようです。

商売でたくさんの人に出会うあなたははどうでしょう。

第一印象とは人や物に接したとき、最初に受ける感じのこと。いわゆる「パッと見」です。その時間は15秒だとか10秒以内だとかいろいろいわれていますが、

たった2秒という意見もあります。以前ベストセラーになった『第1感』の著者マルコム・グラッドウェル氏によれば「何かへの評価は2秒で決まる」のだとか。

最初の2秒で感じる「なんとなく」を「第1感」と名付け、「(第1感で)状況や人物を瞬時に判断した」場合も、「半年以上の時間をかけて判断した」場合も、そのものへの評価はほとんど変わらないと分析しています。

私たちは平均で3秒に1回まばたきをしているそうですが、2秒というのは

まばたき1回分にも満たない一瞬。初対面で「はじめまして」とあいさつを交わすまでもなく、私たちは瞬時になんとなく相手を評価して、同時に自分も評価されて

いるのです。しかもその評価はけっこう的確なので、第一印象が悪かったから時間をかけて自分を分かってもらおうと努力しても、修復できる確率は低いというわけ

です。人には実にさまざまな面があり、それらをひっくるめたものがその人なりの味わいとなります。しかし自分の人となりを見てもらう前に、出会いがしらの2秒で与える印象

は思っている以上にインパクトが強いことを覚えておきたいものです。

服装や立ち居振る舞い、話し方や声のトーンなど第一印象を良くするための演出はいくらでもありますが、結局は「普段の自分」がにじみ出てしまうものですし「普段」は隠せません。だったら普段からカッコ良く。

カッコつけるのではなくて、自意識よりも美意識を大事にしていきたいものですね。

その半年後



～ 今月の税務・労務 ～

国税

特別な処理事項なし

地方税

個人住民税代3期分の納付

労務

労働保険料第2期分の納付(労働保険事務組合委託の場合は11月4日)

和泉会計事務所

〒170-0013

豊島区東池袋 1-25-2

朝日生命池袋ビル 9F

電話：03-3984-9595

FAX：03-3988-0835

